

第4回松本市温暖化緩和策専門部会 議事録

日時：令和4年1月24日（月） 午前10時00分～正午

会場：松本市役所 東庁舎4階 第3委員会室

内容（議事）： 1 （仮称）まつもとゼロカーボン実現計画（温暖化緩和策）案について

出席者：（委員）茅野恒秀委員、宮澤信委員、末長純也委員、塩原典幸委員、山本健太委員、宮澤洋子委員
（事務局）

（環境・地域エネルギー課）鈴木課長、両角係長、佐藤主査、永元主事、吉田事務員

欠席者：（委員）加藤博和委員

1 開会（司会：環境・地域エネルギー課長）

2 議事（議長：部会長、説明：環境・地域エネルギー課）
（部会長）

それではまず事務局からご説明をいただきたいと思います。

（環境・地域エネルギー課説明）

（部会長）

たくさんの資料をコンパクトに説明いただきました。事前に資料が配られておりますので、お目通しいただいているかと思います。資料の細かな点も含めまして、質疑・意見をお願いします。

（委員）

20 ページの一番下のグラフです。基本的に県庁所在地が気象台なのですが、「県庁所在地測候所」という表記に違和感があります。過去には、松本、軽井沢、飯田にも測候所があったので、日本で全部の県庁所在地が気象台となっているかの確認が必要と思います。

19 ページの松本市の人口推計グラフ縦軸は、0を原点とするべきだと思います。

（委員）

クリーンセンターの件ですが、余熱の利用については、現時点のやり方自体もまだラウラで使っているだけなので、利用率自体は非常に低い。ごみが減るからといって、余熱利用が減るということには、違和感がある。地域熱供給システムなど、新しいイノベーションを取り入れて、熱をうまく利用する方法を考えることが重要だと考える。

（部会長）

現状、その発生する熱の内、どのぐらいがエネルギーに変えられているのか、事務局の評価はどうか。

（環境・地域エネルギー課）

クリーンセンターに技術的な内容を確認したところ、ごみ発電は、水蒸気タービンを利用しています。焼却炉から回収した熱を直接、発電や熱利用に使うことはできません。焼却炉自体が、ボイラーのような形であること

から、一旦、炉の熱で水蒸気を作って、ラーラ松本にその水蒸気を熱供給し、その余った分を発電に使っています。いわゆる廃熱ガスタービンのような「コージェネ利用」はできない形になっています。そのため、熱利用と発電がトレードオフになることから、現状、熱利用5%程度、発電が13%から14%になっています。

(部会長)

この計画の期間中に建て替えがあると思いますが、まだ具体的な仕様が決まっていないと思われます。現状維持にするのか、それともガスタービンを導入していくのかも含め、今後決定していくことかと思われます。

(環境・地域エネルギー課)

ごみ発電の場合は、基本的に廃熱ガスタービンのような利用はできず、水蒸気タービンになるので、今の新技術で、仮に低圧水蒸気復水器で回収したとしても、そんなに大きく熱回収はできないと思われます。

(環境・地域エネルギー課長)

実際の計画については、基本構想ができ、パブリックコメントが終わったところで、これから基本計画に入っていきます。実際のタービンの仕様や発電をどうしていくのか、熱をどういうふうにご利用していくのか、特にその基本方針の中では、「エネルギーの地域供給」という方針は立っていますが、具体的な検討は来年度以降の基本計画でそういったことを検討していくことになってますので、今回の温暖化対策実行計画には、間に合わないと思われます。

ここで、「現状維持」と書くしかないというのは、担当部局との話し合いの結果です。ただし、積極的にそういう熱利用も検討はしていくという話でしたので、今後もそれに向け、期待をしていきたいと思います。

(部会長)

今のご説明からすると、この(ア)の書き方が、「ごみの減量に伴い焼却による熱量も減少し、クリーンセンターの建て替えによる発電効率向上による発電量の増加量と相殺される」となっていますが、「全体の余熱利用量は現状維持とする」というのが今の説明からすると、焼却による熱量減少と、クリーンセンター建て替えによる発電効率向上が、マッチするとは必ずしも限らないわけですね。

(環境・地域エネルギー課)

水蒸気熱利用と発電についてはトレードオフですが、今、技術的には同じくらいの水蒸気を作った上でその熱エネルギー効率はかなり上がるということで、そのことには変わりないです。

(部会長)

効率自体は上がりますね。皆さんいかがでしょうか。おそらく委員の皆さんもわからないと市民の皆さんもますますわからないと思いますので、わからない点があればつぶしていきたいと思います。

(委員)

電気を優先するのか、熱を優先するのか、ってことですよね。確かに蒸気タービンで利用するために蒸気を発生させるための余熱回収するのは限界があると思います。蒸気発電の効率の最大値は、温度で決まるため、限界はあると思うのですが、熱は焼却炉からふんだんに出ていて、熱をそのまま使えば、それ自体は効率がいいです。もちろん電気を優先的に作りたいというならば、熱利用分の熱を取ってはいけません。しかし、熱を積極的に地域供給システムとして利用したり、新しい熱利用方法を確立したり、積極的に使いたいのであれば、そちら(発電ではなく熱利用)を優先すべきだと思います。しかし、立地上でそういうのが難しいってことになれば、発電

効率、発電を優先で目指すということになると思います。トータルの効率は、やはり熱をできるだけ使った方がいいと思います。以上です。

(部会長)

他の方は、いかがでしょうか。

(委員)

おっしゃっていることはよく分かりますが、やはり（クリーンセンターの）立地条件を考えると、電気のほうがいいのかなと思います。大事なのは、その電気を地産地消できるような仕組み、FITで県外に持っていくのではなく、ちゃんと松本のコミュニティの中でその電気が使える仕組みを考えることが非常に大事なかなと思います。

(部会長)

ひとまず現状維持ということで、共有できたかと思います。その他、変更点についていかがでしょうか。私からもよろしいでしょうか。今回の案の中で、アの（イ）立地適正化計画のところです。具体的には、49ページの個別施策について、前回の資料ですと、49ページの3-1に「立地適正化計画の見直し」というのがありました。先ほど事務局からのご説明でもありましたが、立地適正化計画自体は、「公共交通への転換が進み間接的に温室効果ガス排出量を削減するといった限られた内容になっている」ということですが、専門家から見ると、担当課の認識不足かと思います。そもそも松本市の立適自体も、長野県が言っているようなコンパクトでネットワークなまちづくりを進めていくということには、「公共交通が中心」ということではなく、何年か前に作った立地適正化計画自体のコンセプトとは少し異なった解釈をしているように思います。担当課や現市長の考え方もありますが、「エネルギー効率のよいまちづくり」というのは非常に大事です。そこには、交通だけではなくて、建物の配置や、市民がある程度のまとまりをもって住むことができれば、将来的に地域熱供給もできる可能性が高まっていきます。前回の専門部会の時点では、施策 No3-1 に立地適正化計画について記載されており、スケジュールは、2050年まで取り組むことになっていました。ここから読めることは、今できることはそんなに多くないかもしれないが、立地適正化計画は不断の見直しにより、ゼロカーボンの視点を取り入れ、脱炭素社会の実現に向けたまちづくりを推進していくという意味が見えたので非常に良かったと思っております。今回、そこがちょっと後退したというふうに見られないようにすることが大事なかなと思っております。

立地適正化計画自体は、今回の温暖化対策実行計画のように計画期間はありますか。

(環境・地域エネルギー課長)

都市マスタープランの改定を終えたところです。立地適正化計画の考え方自体も、5年毎に見直すことになっています。

(部会長)

私も確認する限り、平成29年に都市機能誘導区域、誘導施設、これを策定して平成31年に居住誘導区域等を策定したわけですが、おそらく、20年後の街を展望して作る、みたいになっていたかと思います。2050年までの間に大きく見直すタイミングがあると思われれます。先日、市長もコンソーシアムの会見の時に言っていたのですが、2050年までにこの難題に取り組むという限りは、それを見直していくことになると思いますが、現行の計画で取り入れられるところに入れて、取り入れられないところは、むしろこの温暖化対策の方から課題化していくということが大事だと思います。

プラクティカルなところですが、私の方からの提案としては、49ページの施策案で「エネルギーのコンパクト

ト・プラス・ネットワークの推進」「脱炭素型モデル地区の実現」という、基本施策3の中の「エネルギーの効率化等による脱炭素型まちづくりの推進」というのがありまして、これが、効果の分類の中でも、この施策案3の中では、数少ないAに2つとも含まれる大きな施策です。そのほか、基本施策1の47ページでは、太陽光や小水力関連の施策は、後ろの方にあり、「再エネを活用した産業の活性化」が大きな流れを作るものとして取り組むというものが上位の方に上がってきています。基本施策2の48ページの方も、「まずは減らすための省エネ、エネルギーの効率化を進めるための具体的な施策」というのを挙げて、普及啓発というのは後ろの方にリストアップしています。この49ページを見ると、最初に啓発から始まっています。啓発から始まって、最後の方で本丸が出てくるというようなことなので、これを入れ替えてはいかがでしょうか。

施策 No3-31、3-32 を施策 No3-1、3-2 に入れていただき、この「エネルギー効率のよいまちづくりを進める」ということをやはりこの専門部会の総意として、基本方針3に連なる施策のトップに持ってくるべきだろうと思います。そして、公共交通の利用促進や自転車の利用促進、自家用車の転換も様々な形でできますので、例えば具体的には、効率的な輸送手段の推進カーシェア、ライドシェアの普及、貨客混載の普及促進というところの後ろに、「啓発による自家用車からの転換」というような形で順番を入れ替える形でいかがでしょうか。

そうしますと市民の皆さんも、1番はエネルギーの再生可能エネルギーへの転換になり、2番は、省エネということでエネルギーの効率化など、「エネルギーを効率的に使える社会を作る」ということになります。3番目は、世界の潮流からすれば、エネルギーの転換とエネルギーの効率化が実現するためのインフラなどの基盤整備になっていくと思います。その点でも、基盤整備が啓発から始まるのではなく、基盤整備から始まる、というところで、順番を入れ替えるのがよいと思います。

もう一点、基本方針3の「持続可能な地域環境の整備」はエネルギー転換とエネルギー効率化を可能とするインフラ整備という趣旨ですので、例えば「脱炭素社会の実現に向けた社会基盤整備」に言い換えてもいいのかと思います。この後、議員の皆さん、それから市長にも見てもらうということですので、まだ余地があるとすれば検討してください。

再生可能エネルギーの導入量の見直しですが、クリーンセンターのバイオマス発電と熱利用量が現状維持になったということで、2050年100%という目標に対し、別の再エネを増やさなければいけないということですが、太陽光発電の生産量の目標値、およそ5倍から6倍に上げたということです。長野県がすべての屋根に太陽光をと言っています。すべての屋根に太陽光をといったときに、太陽光普及率100%と考えるか、100%に近いと考えるかだと思います。ちょっと渋めに見積もって8割ぐらいと見ても、現状の屋根太陽光の普及率が10%から15%というところで多分推移してると思うんですが、それを5倍にすると60%ぐらい普及率が、6倍にすれば70%ぐらいということになりますので、すべての屋根に太陽光を言っている県の施策とも概ね矛盾しないと思います。

長野県は2010年比で6割減と言っています。改めて確認ですが、松本市の2013年度比51%削減を2010年比にすると、これが53%~54%削減になると理解でいいですね。

(環境・地域エネルギー課)

そうです。53%程度削減になります。(正確には、52.5%削減)

(部会長)

委員いかがでしょうか。

(委員)

この専門部会の最初の頃に、こういう活動をどうやって市民の方々に伝えていくかというのも、課題であるというお話があったと思いますが、今のご提案あった「持続可能な地域の整備」というのは、多分市民の方々に一番直結する、生活に関わる場所だと思いますので、市民の方々に伝えるときに、基本方針3のところを中心に

伝えるような活動が大事であると感じました。

(部会長)

「施策 No1、2、3 という順番（優先順位）があるわけではない」ということは大事ですね。

(委員)

受け手が市民の方って考えると、基本方針 3 が多分、一番興味があるというか、直結する取り組み内容であると感じたところです。

(部会長)

概要版を今後作っていくと思いますので、出来る前にこの順番でいいかどうかということはぜひ確認していただければと思います。

(委員)

「はじめに」のところで、論理的に背景から説明し、目的という流れになる訳ですが、今回の計画は、「ゼロカーボン」という表題がついているため、今までとは大きく異なる計画かと思います。

「はじめに」の冒頭のところに（概略版、冊子の段階でもよい）「ゼロカーボン」について、市民に対する強いメッセージや説明が必要かと思います。初めにしっかりとしたメッセージがないと、折角、計画を作っても見てもらえないと思います。何か方策を考えていただきたいなと思います。

(環境・地域エネルギー課長)

例えば、市長の挨拶の中で、一番に言いたいことを伝えるといったことが考えられますが、そのようなイメージですか。

(委員)

そういう形で入れられれば一番いいです。これを手に取ったときに真っ先に「体系」とか論理的な難しいことが書かれているのではなく、しっかりと市民の方々の頭の中に入る内容である必要があります。

(部会長)

因みに松本市がゼロカーボンシティを表明した時の、市長の宣言文がありますね。あれは本編には掲載しませんか。

(環境・地域エネルギー課長)

通常は、資料編とかに載せるものと思われませんが、例えば、宣言文と市長の挨拶と合わせて冒頭に置くなど、見せ方を工夫することは可能です。

(部会長)

先日、松本平ゼロカーボン・コンソーシアムの記者会見をしましたが、その時の市長の言葉が非常に力強いものでした。インパクトがある挨拶を書いてくださるのではないかと思います。

(委員)

内容の誤字脱字の指摘になりますが、45 ページの基本方針 3 の 45 ページの一番下にエネルギーの効率化等に

よる脱炭素型まちづくりの推進とありますが、46 ページの表記と異なっています。

49 ページの施策 No3-31 が中心市街地で、施策 No3-32 が中山間地、乗鞍のような松本市の自然と街中をイメージされているのでしょうか。

(環境・地域エネルギー課)

脱炭素型モデル地区の実現では、街型と山型の2種類に分けて進めます。環境省の脱炭素先行地域をある程度見据えながら進めていますが、それに基づいて2種類に分かれています。

脱炭素型モデル地区は地区ごとに、脱炭素を実現し、その手法を水平展開するものです。例えば、山型モデルとして、乗鞍で実現し、それを美ヶ原で実現する。また、街型であれば、波田エリアで実現し、南松本や平田等に展開するなど、水平展開で脱炭素を効率的に進めていくのが脱炭素型モデル地区の実現となります。

(委員)

施策 No3-32 は、施策 No3-31 とは切り分けて考えているということでしょうか。

(環境・地域エネルギー課長)

はい、施策 No3-31 とは切り分けてます。

(環境・地域エネルギー課長)

施策 No3-31 はもう少し大きな意味になります。例えば乗鞍や奈川でも（人口は少ないが）エネルギー効率のよいエリアにしていくことも必要です。

立地適正化計画を作った時は、都市の集約化を進める計画となっていました。山間地でも街中でも、豊かに暮らしていける必要があります。立地適正化計画は、5年ごとに見直すこととなりますが、今後は、国の方で進めている「立地適正化計画が脱炭素に寄与する」という視点も計画に反映できるように進めていければと考えております。

(部会長)

「中心市街地への集約を進める」ことがコンパクトシティであるという誤解が日本全国で余多にあります。中心市街地に全部機能を集中させるというコンパクトシティの例として、青森市が見事に失敗をしました。やはり5年とか10年とかでできるようなことではないです。長野県もそうですが、「コンパクトプラスネットワーク」が使われるようになり、松本市の立地適正化計画でもコンパクトでネットワークとっているのは、どこに住んでも同じサービスが受けられるような、全体としての集約ではなくて、地区ごとのまとまりがネットワーク化したつながりを持つということです。

もともとヨーロッパのコンパクトシティがそうだったのですが、郵便局、市役所の支所等がある場所から、徒歩で行けるような場所に住んでいけば一番いいのです。山間地の住民を市街地に移り住まわせるという誤解を与えては、それにより、山側の管理ができないなどの問題が生じますし、効率的とはいえません。居住や福祉・医療・商業等の都市機能を誘導し、コンパクト・プラス・ネットワークを推進することで「エネルギー効率の良いまちづくりを進める」となっていますが、委員のいうとおり、No3-31 は街型、No3-32 は山型と読まれてしまうかも知れません。もう少し工夫ができるといいと思います。

中部電力さんも、「一番末端のところまで電気をおくり届ける必要がある」という使命を持たれている中で、やっぱり効率的なまちがつけられている方が、供給も管理もしやすいと思います。全体の最適化を進めるという点では、ガスも同様であると思います。また、森林整備をしていくという観点からは、山側にある程度の人口がなければ、成り立たないこともあり、委員のみなさんのお仕事にも関わってくると思います。

個別施策で言いますと 47、48 こちらの方はいかがでしょうか。変更点としては、市の方で追加していただいたのは、48 ページの施策 No2-18「若者と共に学びあう環境学習の推進」となります。

現在、(学生達ですが)長野県が集めている若者コミュニティに参加し、私と一緒にSDGsの読書会を主催する等の動きもあり、このような環境学習の推進も大事かと思われまます。

施策 No2-16 から保育園、学校、そして施策 No2-18 が若者をターゲットとし、施策 No2-19「多様で身近な環境学習機会の提供・支援」が様々な年齢層全般をターゲットとしているかと思えます。

私の個人的活動となりますが、3月3日に島内公民館でゼロカーボンの講演をする予定です。公民館活動の一環だと思いますが、長野県も、元気づくり支援金の中で住民活動を活発化していく基金の中で、ゼロカーボンについては、補助率を高くする仕組みがあり、環境学習という点でも、その地域活動でゼロカーボンに向け、様々な活動の中で学んでいくような行動を促すことを市として支援していくこともよいと思います。各種関係機関団体と協力するのは、具体的には、施策 No2-18 ではどんな動きを考えていらっしゃるのでしょうか。

(環境・地域エネルギー課長)

まだ具体的なことは検討していませんが、今回、信大さんと繋がることができましたので、継続的に同様の機会を増やしていくことは検討していきたいと思えます。また、温暖化対策の部門ではない中でも、例えば信大の環境委員会などとの繋がりもあります。学生さんなどの若い方々が温暖化に対する意識を持って欲しいと思うのは、その世代がまさに大人になった時に直面する課題を今扱っているということですので、その世代の方々の学びの場だけではなく、それを介して私たちが学ばなければいけないことでもあるという意味でこういうタイトルをつけました。是非、機会を見つけて、こういう場を広げていきたいと思えます。

(部会長)

その他、基本方針の1、2に連なる個別の施策についてはいかがでしょうか

(委員)

最近、再エネって言うと風力発電がよく上げられますが、この計画では、風力発電が入ってないのはどういう理由ですか。

(環境・地域エネルギー課)

風力発電は、一定の風がある程度強めに吹いているエリアで適しているといわれています。松本市は、風力が適さない地域だと言われておりまして、一定で風が吹くエリアがなかなかありません。また、(国立公園などもあり)環境破壊などアセスメントに係る部分も大きく、導入に対するハードルが高いと考えています。

(委員)

はい、ありがとうございます。

(部会長)

補足をいたしますと、県のゼロカーボン戦略の中でも、風力発電の導入については、今のところ全く施策化されていない事情があります。事務局から説明されたように、風力発電は、年間で6m/s以上の風が安定して吹くという条件が必要となります。松本の土地柄として、これから南の方で嵐が吹く時期とはなりますが、平地で吹く風の方向が安定しないなど、アルプスを抱えている松本の特徴です。また、信州全体がそうなっています。これまで県内で一本も固定価格買取制度の認定を受けた大規模風力発電はありません。

しかし、小型の風力発電はいくつかあります。また長野市に2か所ですが、個人の方が作った、系統には接続

していない風力発電などがあります。

長野県では、2000年代の中盤ですが、2ヶ所で風力発電の計画が山岳地帯でありましたが、住民の方々との合意が取れなくて、事業者がいずれも撤退した事例があります。

ある程度の高さの山で、林道が通っていて、建設しやすく、風の向きや強さが安定しているという条件を同時に満たす場所が長野県内にはほとんどないということになります。

(委員)

はい。ありがとうございます。よくわかりました。

(部会長)

委員の方でお気づきの点があれば、お示してください。

(委員)

基本施策から離れますが、最終的には市民の方に向けてこの計画を公表していくということになると思います。外部(市外や県外)に向けて「松本市としてのゼロカーボン計画」を示すことにより、「こういう松本市に住みたいなあ」と思え、「暮らしやすい、子育てがしやすい、雇用もある」そして「自分なりの選んだ生活を松本市で送ることができる」というようなポイントがあれば、これから2050年度までの、現在、住んでいる市民の方だけでなく、松本市を選んで移住する人が増えると思います。

その結果、人口流出(学生などの若い人等)も同時に抑えられ、我々のような民間企業にとっても企業立地に適していると判断すれば、企業移転がなされ、その結果、法人税などの増収等の恩恵を受けることができます。このように、ゼロカーボンを進めることで有益なことも生じるということを計画に盛り込み、それを外部へしっかりPRすることが重要と考えます。

(部会長)

市の方はいかがでしょうか。

(環境・地域エネルギー課長)

市の総合計画を今年度、作成しましたが、そこでは、「ゼロカーボン」「DX」が重点戦略に定められ、すべての施策にリンクした形になっています。そういった観点からも、「ゼロカーボンであるまち=魅力あるまち」であることが各施策に反映されることとなります。松本市も移住推進課という課がありまして、松本市は移住する魅力があることをPRするなど、魅力そのものをプロモーションを進めています。このような部署とも連携をしながら、本計画も推進していく必要があると思います。

「ゼロカーボンを進めることが移住促進にもつながる」といった内容を本計画の中に記載をするべきか、それとも今後、計画を推進する中で取り入れていくということでしょうか。

(委員)

出来れば、本計画に記載をしてほしいです。無理に省エネをするなど、現状の生活レベルを落としてでも、市民の皆様にゼロカーボンに向けた取組みをしてもらうということではないと思います。

ゼロカーボンに向けた取組みをすることで、将来、当事者になる今の子供たちが取組みをしてよかったと思ってもらえるような未来につながる内容であってほしいです。

(環境・地域エネルギー課長)

基本方針の前文で、単に人口減少や経済縮小で温室効果ガスを減らすのではなく、暮らしも向上させながら達成していくことが重要であると明記してあります。

このことを市民や市内事業者だけではなく、今後、移住をするかもしれない市外在住の人々にも伝えることも非常に重要であると考えます。個々の施策がそういう内容とリンクするように工夫したいと思います。

(部会長)

各企業でもカーボンフリー電力の確保に向けた取組みが進んでいます。

松本市で応募した「スーパーシティ構想」の中では、豊富な自然エネルギーを生かした再生可能エネルギー由来電力を作り、需要の多い街側に送ることにより産業の活性化を図ることが謳われていました。

それに基づいた企業誘致みたいなこともできると思います。最大限再生エネの資源を引き出して、それを市民生活と産業のために、使っていくことなどが考えられます。

おそらくパンフレットや概要版で市民にPRしていく際には、そのエッセンスをしっかりと盛り込み、よりわかりやすく表現していくとよいと思います。

(委員)

「省エネ」は、従来、「我慢する」というイメージがあります。この計画の中で、「市民の生活水準を下げ、経済活動を停滞させる無理な省エネではなく」という表現では、省エネのイメージを悪くしてしまいます。これからの「省エネ」は、イノベーションと捉え、生活水準を逆に上げていきながら進めていくことが大切です。この部分の表現については、検討をした方がよいと思います。

(環境・地域エネルギー課長)

基本方針のポイントとなるため、端的で前向きな表現に変更することを検討します。

(部会長)

世界的には「省エネ」という表現は、あまり使われません。世界の脱炭素の潮流は、「エネルギーの効率化を図る」が使われています。なぜなら、「効率化」という表現は、ポジティブな印象である一方、「省エネ」という表現は、「我慢」という印象があります。必要最小限のエネルギーで暮らせるビジネススタイル、ライフスタイルの実現を目指すことがこの計画の柱となりますので、エネルギーを効果的且つ効率的に使っていくことが本来の意味かと思います。例えば、断熱改修を進めることにより、建物全体のエネルギー効率を上げ、ヒートショックを減らすことにつながり、それは市民生活の安全安心を守ることにもなります。

この基本方針の三つの組み合わせは世界の流れに沿っているので、非常に良いと思います。省エネに関する表現につきましては、後日、事務局と調整をしたいと思います。

施策の方は、省エネの部分ですごく端正で網羅的に書かれています。特に「エネルギー貧困に対応する」という施策は、他の市町村でも滅多になく、先取りした考え方で、素晴らしいと思います。そのため、基本方針の取り組み方針の一つ目を少し書き換えることでうまく対応できると思います。

(委員)

若者に対する啓発や学びという施策がありますが、更に若年層もこれからの世の中を担っていくこととなります。子供たちにもわかりやすくした内容で啓発していくことも必要だと思います。

(委員)

計画のタイトルの件ですが、実現計画の「実現」という表現に違和感というか、逆に目新しさを覚えました。

これまでは、「実行計画」や「推進計画」という表現が主流だったと思います。松本市の思いや考えがあれば、教えてください。

(環境・地域エネルギー課長)

庁内で調整を進めていく中で、「ゼロカーボン」は、現状の動きではなく、目標になる状態のことを表しますので、状態を実現するということから、このようなタイトルとなりました。

(部会長)

国では、「～実現会議」や「国・地方脱炭素実現会議」などの表現が使われています。まだ水面下の話ではありますが、上伊那のほうでも産学官連携の組織を作るらしいのですが、「ゼロカーボン実現会議」という素案になっています。

(環境・地域エネルギー課長)

まさにこの計画は、「決意」になると思います。これまでとは明らかに異なり、強力で脱炭素を進め、それを実現するための計画であるということ表現しています。

(委員)

これまでは、自治体、各企業、特にガス事業者や電気事業者が、エネルギーの転換等を、推し進めていますが、「ゼロカーボン」を目指すためには、市民の方々が主役になると思います。計画案にも書かれていますが、産学官民の連携がとても重要になると思います。そこで先ほども出ましたが、若い方々への教育や啓発は、大変、重要になると思います。何か表彰や認定など、がんばりに対する評価の制度、例えばポイント制度等の施策などがあると、既に頑張っている市民の方々に対する後押しになると思います。

(環境・地域エネルギー課)

市民が対象ではなく、事業所が対象となりますが、施策 2-4「eco オフィスマつもと認定事業」という制度がございます。省エネ化、再生可能エネルギー導入、紙利用の削減などのエコオフィス活動、エコ通勤等の企業努力による取り組みに対する表彰・認定をします。これにより本市の入札（総合評価方式）の際に、加点するといったインセンティブを提供します。

施策 No2-4 の中では、「その制度の普及拡大を目指す」としてありますので、制度自体の拡充を図り、今、委員のおっしゃったように市民が対象となるインセンティブを提供する取組を今後検討していきます。

(環境・地域エネルギー課長)

現在、環境省の方では、「エコライフポイント」という支援制度を検討しています。既に予算化もされてはいるんですが、市民向けのそういうインセンティブ施策が出てくると思います。この eco オフィスマつもと認定事業と合わせながら、環境に良い影響を与えることを積極的に取り組んだ方には、良いインセンティブが提供されるような、前向きな取組みや仕組みづくりも研究していきたいと考えています。

(部会長)

国連の方では「Race to Zero」つまりゼロカーボンに早く到達するレースに見立てたキャンペーンがあります。各地区で「ゼロカーボン暮らし」を達成している人を達人認定するといった仕組みが松本市にあっても非常に面白いと思います。安曇野市の里山再生計画では、シンポジウムを開催する際に「里山の達人」と称される方を呼んで、自由に話してもらうなどの企画をしたことがありました。このように、我々の方でお膳立てをするとい

うよりも、やはり市民の方々の自由な発案が脱炭素社会づくりに向けて、たくさん含まれていくような市・地域にしたいですね。

本日の専門部会の意見も踏まえ、事務局の方では再度、検討を進めてください。

先日、「ゼロカーボン・コンソーシアム」の設立が公表され、乗鞍高原では、ゼロカーボンパーク第一号に認定されることに加え、脱炭素先行地域を目指すという動きがあるように聞いています。このような全国的にも面白い取り組みが、松本からどんどん発信されていくようになると思います。今回の審議に限らず、エネルギーに関係する事業者の皆様が委員でもありますので、是非、市を挙げた推進体制の中で引き続きご協力をいただければと思います。また、この動きを様々な事業者のビジネスチャンスにしていきたいという願いでありますので、よろしくお願いいたします。

今後の予定について、事務局から説明をお願いします。

(環境・地域エネルギー課)

2月3日の環境審議会で、本日、ご意見・ご指摘いただいたものを反映させ、出していきます。また、今後、庁内での議論を進める中で変更点がございましたら、専門部会委員の皆様にもメールでお知らせさせていただきます。ご意見・ご指摘をいただきたいと思います。

(部会長)

今後の予定については了解いたしました。委員と私が環境審議会委員でもありますので、対応していきたいと思っております。それでは議事はこれにて終了いたします。ご協力ありがとうございました。

(環境・地域エネルギー課長)

はい、ありがとうございました。本日が最終の専門部会となりましたが、皆様からの真摯なご意見、ありがとうございました。ここまでまとめることができたのも皆様のおかげでございます。

(閉会)